森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和4年度予算概算決定額 442,113 (506,473) 千円】 (令和3年度補正予算額 49,482,001千円の内数、デジタル庁計上22,000千円)

## く対策のポイントン

非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援するとともに、国別・地域 別の合法伐採木材関係情報の提供等を行います。

## く政策目標>

国産材の供給・利用量の増加(31百万m³「令和2年度〕→42百万m³「令和12年度まで〕)

## く事業の内容>

## く事業イメージン

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 96,465 (-) 千円

非住宅建築物の木質化による利用者の生産性向上等木の効果を実証する取組

- (※)、地域への**専門家派遣等による技術的支援**(※)等の取組を支援します。
- (※) 改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援
- 2. 「地域内エコシステム」推進事業

209,771 (240,001) 千円

木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム Iの構築に向け、地域における 合意形成、技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

75,462(一) 千円

産地協議会の設置や運営などによる地域による体制づくり、企業間の連携によるモ デル的な輸出の取組、海外で設計・施工を行う技術者の育成を支援します。

4. 「クリーンウッド」普及促進事業

38,520 (50,502) 千円

木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及 **啓発**の取組への支援をします。また、国別・地域別の**合法伐採木材関係情報を提供** します。

5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 21,895(21,644)千円 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化 に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。



非住宅建築物の木質化の ための実証等を支援



「地域内エコシステム」の構築のため の川上、川中、川下の連携を推進



のための産地協議会を育成





高付加価値 きのこ等の生産・ 加工・流通に係 る実証等を推進

<事業の流れ>



定額、委託

民間団体等

[お問い合わせ先] (1~4の事業) 林野庁木材利用課(03-6744-2120)

(5の事業)

経営課

(03-3502-8059)